陳情第99	号 受理年月日	平成27年7月23日
付託委員会 議会運営委員会		
陳情者	八幡西区鳴水町5- 安部 和治	1 7
件名	陳情の審議未了件数	の削減について
要旨		
市議会に提出された陳情の審議未了件数の割合は、私の経験では 95%		
くらいではないかと思う。		
陳情者は、み	みずからの時間と費用	を費やして調査検討などを行い、早
く結論を出して	てほしいと願って陳情	書を提出する。ところが、さんざん
待たされたあり	げく、議員の任期が満	了すると審議未了の文書が議会事務
局から送付され	れる。陳情者は、この	通知にため息をつくだけでなく、議
会に対する不満	満が募って、興味を失	い、果ては議会離れにつながる。
執行部を追及	及するはずの議会が、	執行部に遠慮してか、各会派の足並
みの乱れ、あるいは議員同士の考え方が異なるかなどが原因ではないか。		
少なくとも、和	私の陳情書はどの議員	にも賛同してもらえる自信がある。
そもそも議会	会は、執行部の暴走を	追及するために設置されたものであ
る。審議未了を	を減らすことで、市民	の議会に対する信頼度が高まり、議
会への関心が高	高まることは間違いな	い。個人の立場や私利私欲から離れ、
市民が陳情した	た情熱を理解し、勇気	を持って審議未了の件数を減らして
いただきたい。		